

特別支援教育総論

学習のユニバーサルデザイン・段階的対応・合理的配慮

新潟大学

教授 長澤 正樹



独立行政法人教職員支援機構

内容

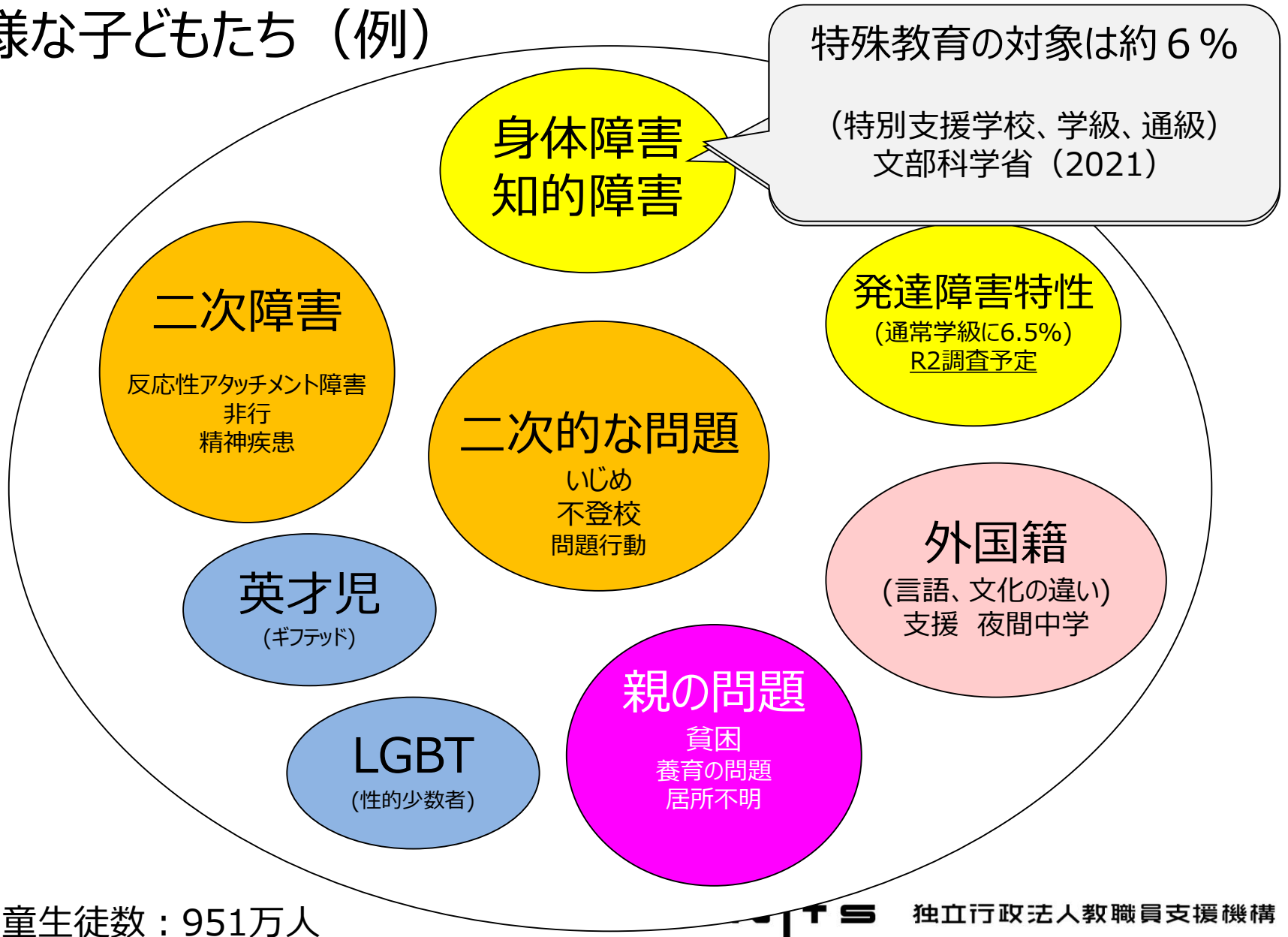
1. 特別な支援を必要とする子どもたち
2. インクルーシブ教育システムの構築
3. すべての子どもを対象とする教育
4. ユニバーサルデザインから集団・個別指導へ
5. 合理的配慮
6. まとめ

1. 特別な支援を必要とする 子どもたち

発達障害、
二次的な問題・二次障害

1. 特別な支援を必要とする子どもたち

多様な子どもたち（例）



1. 特別な支援を必要とする子どもたち

発達障害特性

学習の困難さ
対人関係の問題
行動上の問題

二次
障害

二次的
な問題

<主な発達障害>

LD : 学習障害
ADHD: 注意欠如多動障害
ASD : 自閉スペクトラム障害
ID : 知的（発達）障害

「発達障害」を見つけるより、特性のある子を特定し支援する

2. インクルーシブ教育システムの構築

特別支援教育の新たな展開

インクルーシブ教育システムの概念図

地域(保健圏域など)

連携
・保護者
・関係機関
校内体制

個別計画
支援会議

特別な場での教育

特別支援学校

特別支援学級
通級指導教室

子どものニーズに
あったカリキュラム
(カリキュラムの修正)

合理的配慮
段階的な対応
障害特性にあった指導

特別な対応

交流・通級

学習の
ユニバーサル
デザイン(UDL)

通常学級での基本的対応

自己肯定感・自己決定

どの場であろうと子どもを伸ばす

教育サービスの連続性

2. インクルーシブ教育システムの構築

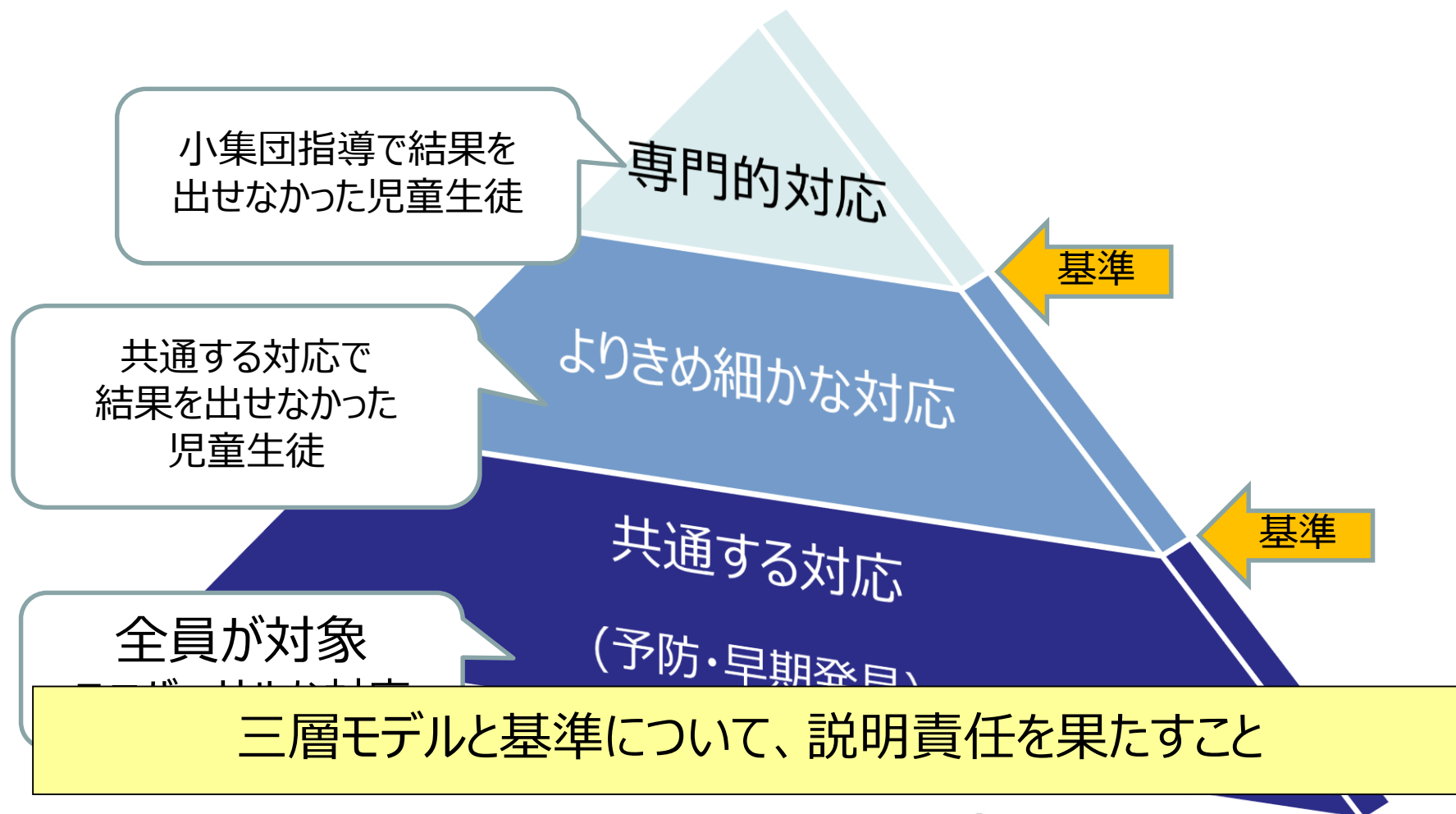
ポイント

- 圏域内ですべての教育を保障する
 - どんな障害でも圏域に包含(inclusion)する
- 障害のある子どもが通常学級から排除されない
- 通常から特別な場への教育サービスがつながっている(交流・共同学習)
- 教育措置変更が柔軟に行われる
- どの場で学んでも子どもの能力を最大限伸ばす
 - どこで学ぶかは問題ではない

説明責任：そこでどんな教育が保障されるか

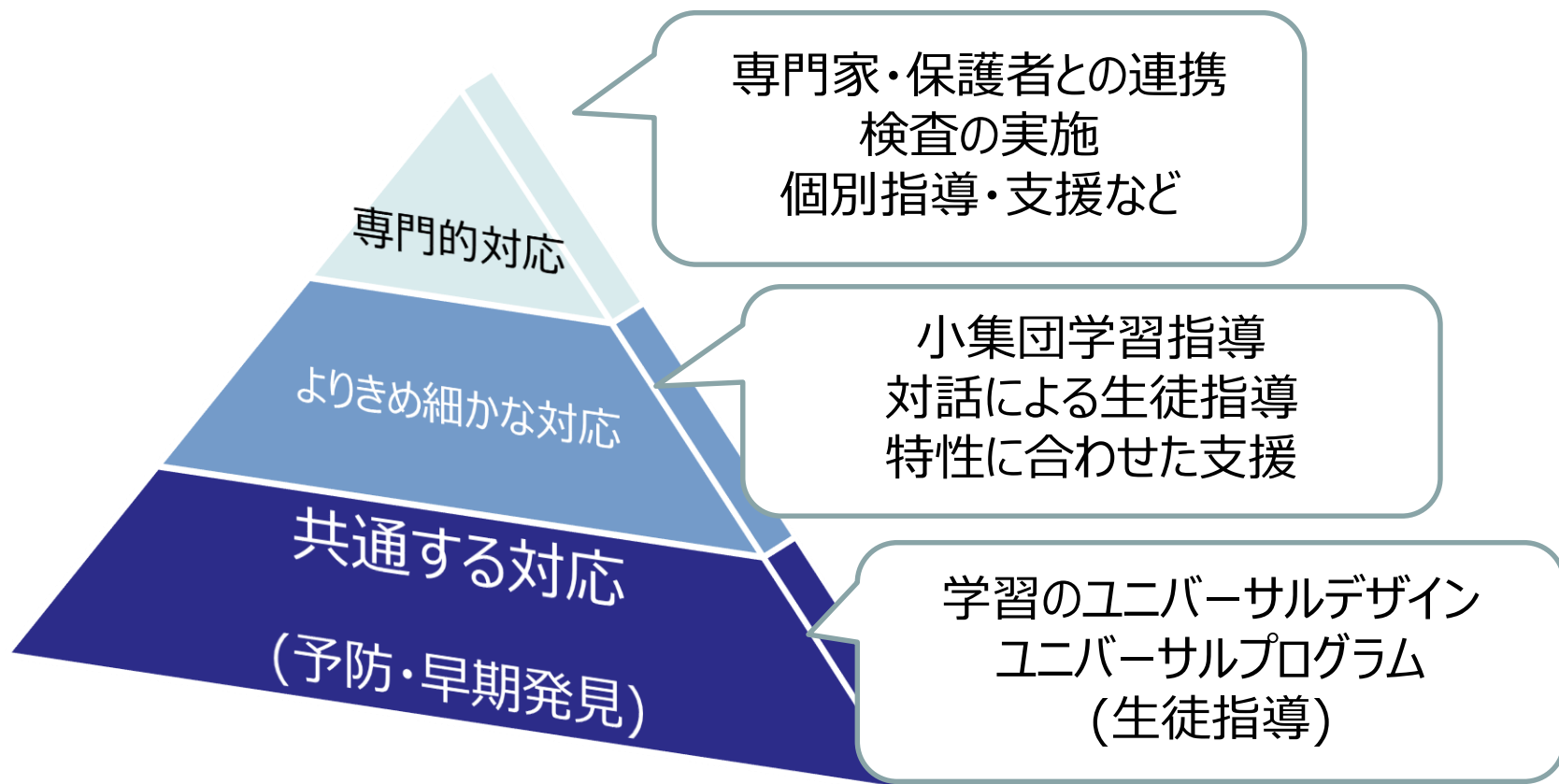
2. インクルーシブ教育システムの構築

通常の学級で、特別な教育を



2. インクルーシブ教育システムの構築

三層モデルとは



障害によって区別するのではない。「結果」で判断する
そのためには教育の質を高めること

3. すべての子どもを対象とする教育

学習のユニバーサルデザイン(UDL)

ユニバーサルプログラム(UP)

みんなで取り組むソーシャルスキルトレーニング(SST)

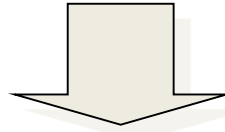
3. すべての子どもを対象とする教育

学習

(1) 学習のユニバーサルデザイン

どの子どもも主体的に参加し、
わかりやすく学べる学習条件

多様性への対応：UDL



- Universal Design for Learning(UDL)
 - 障害のある子どもを含む、全ての子どもがわかりやすく、参加できる学び(授業)

多様な学習者を対象に、学習環境の**バリアを減らす**こと
多様な教育方法(提示・意思表示・参加)の使用を認めること
教科中心のカリキュラムで教えること

すべての子が対象。実施している授業の見直し(目の前の子の意見)
様々な方法や工夫を認める柔軟性

3. すべての子どもを対象とする教育(1)学習のユニバーサルデザイン

学びの過程とUDL：多様性の保障

原則1

●課題理解と提示の工夫

原則2

●考えの表現と課題解決

原則3

●学びの自己管理と意欲

くわしくは、関連資料をご覧ください

3. すべての子どもを対象とする教育(1)学習のユニバーサルデザイン

原則1 課題理解と提示の工夫

- 学びに適した環境設定

準備、スケジュール表、前時・本時の学習内容確認

- 学習理解のための基本的な支援

学ぶ内容の明示、視覚化・ICTの活用、わかりやすい説明

- 教科の特性に合わせた提示の工夫

重要語句や公式の説明の工夫、提示時間の確保

- 授業内容理解の基本的支援

板書の工夫、指示説明の工夫、説明と書く時間を別に確保

3. すべての子どもを対象とする教育(1)学習のユニバーサルデザイン

原則2 考えの表現と課題解決



ロイノート・スクール

- 子どもの主体的な意思表現を促進する支援

答えやすい工夫・雰囲気、考える時間の確保、ことば以外の手段

- 課題解決のための支援

問題の解き方支援と指導(育成)：教材・ICT・図式化・マニュアル

机間巡視、チームティーチング、ICT(ロイノートなど)

- 他者の意見を理解するための支援

提案意見の提示の工夫、ペア学習、共同で解決

3. すべての子どもを対象とする教育(1)学習のユニバーサルデザイン

原則3 学びの自己管理と意欲

- 学習の意欲を高める工夫

正答や正答でない結果への対応の工夫、達成感のある課題

- 学習活動と学習内容の自己管理支援

学習活動と内容の自己評価(授業モデル)、セルフモニタリング、小テスト

- 次の学びへつなげる支援

単元全体と本時の学びとの関係の理解

課題の理解 → 学習参加 → 課題解決(次の学びへ)

導入

授業のゴールを示す

自己評価を取り入れた授業モデル

- 学習活動の明確化
- 学習内容の明確化

チェックリスト

UDL 3原則

1. 課題理解と提示の工夫
2. 考えの表現と課題解決
3. 学びの自己管理と次の学びへの意欲

- 学習活動の自己評価
- 学習内容の自己評価

チェックリスト

机間巡視
ノート点検
小テスト

終結

3. すべての子どもを対象とする教育 (1) 学習のユニバーサルデザイン

がくしゅうのめあてカード	
<ul style="list-style-type: none">• わたしがすること <ol style="list-style-type: none">1. ノートにかく <input type="checkbox"/>2. けいさんする <input type="checkbox"/> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">せんせいのてんけん <input type="checkbox"/></div>	<ul style="list-style-type: none">• おぼえること <ol style="list-style-type: none">1. $3 + 5$ のけいさん <input type="checkbox"/>2. ぶんしょうだい <input type="checkbox"/> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px; margin-top: 10px; color: red;">テストの答え</div>

Niigata Univ.-Nagasawa Labo.

3. すべての子どもを対象とする教育(1)学習のユニバーサルデザイン

手続き (まとめ)

1. 導入
 - 本時の学習内容と学習活動を提示
 - 自己評価表を配付
2. 展開
 - 3原則を取り入れた授業
 - ルールに従っていること、内容理解等を適宜評価
3. 終結
 - 自己評価(児童生徒)
 - 教師による評価、記録

机間巡視・ノート点検
小テスト



□イロノート

4. オプション
 - 小テスト、補助資料、補助課題

必要に応じて追加する

3. すべての子どもを対象とする教育(1)学習のユニバーサルデザイン

授業モデルの成果

- 成績上位群：学力は変わらず
- 成績中位群：学力の大幅な向上
- 成績下位群：学力向上せず
 - 問題行動の減少
 - 課題に取り組む姿勢が多く見られるようになる

さらなる学習支援(小集団・個別)が必要：段階的対応

3. すべての子どもを対象とする教育 (1) 学習のユニバーサルデザイン

UDLの条件

- 全員を等しく扱い、障害を区別しない
- 多様な教育方法：3原則
 - わかりやすい、参加しやすい、一人で学べる
- 必要とされる客観的な到達目標の設定
 - 達成できない子へ、特別な指導を提供
 - 指導前後で全員を対象に評価、指導の有効性を確かめる

UDL：基礎学力の保障

UDLだけで、すべての子どもの学力保障はできない

→ 段階的に特別な対応を

3. すべての子どもを対象とする教育(1)学習のユニバーサルデザイン

大事なこと

- インクルーシブ教育システムでは、結果で特別な指導の必要性を判断

授業は指導の場であり、評価(実態把握)の場でもある

- 「できない」ことが指導力が原因ではないことが前提

教育の質の保証 = UDL

- 多様な方法の採用と子どもの主体的学びの育成、保障

子どもの実態(結果)にあわせ、指導法や支援、教材を変える

3. すべての子どもを対象とする教育

生徒指導

(2)問題行動への対応

ユニバーサルプログラム(UP)

スクールスタンダードによる全員を対象とした
生徒指導

3. すべての子どもを対象とする教育 (2)問題行動への対応

UPによる学級経営(共通する対応)

- 学習にふさわしい環境構成
- 学級のルール(スクールスタンダード)の明確化

話し合い。3点程度。自己評価などふりかえりの実施

- 活動や授業の見通しの提示
- 活動が継続できる工夫
- 悪くない状態を評価(声がけなど)
- たえず子どもを観察し、問題には早めに対処

授業モデル(前述)

当たり前(ルールを守る)が評価(注目)されるシステム

(参考：教科担任制)

3. すべての子どもを対象とする教育

対人関係

(3)対人関係を育てる

- 学級全体で取り組む
ソーシャルスキルトレーニング(SST)
- いじめ防止教育

3. すべての子どもを対象とする教育 (3)対人関係を育てる

学級全体で取り組むソーシャルスキルトレーニング (SST)

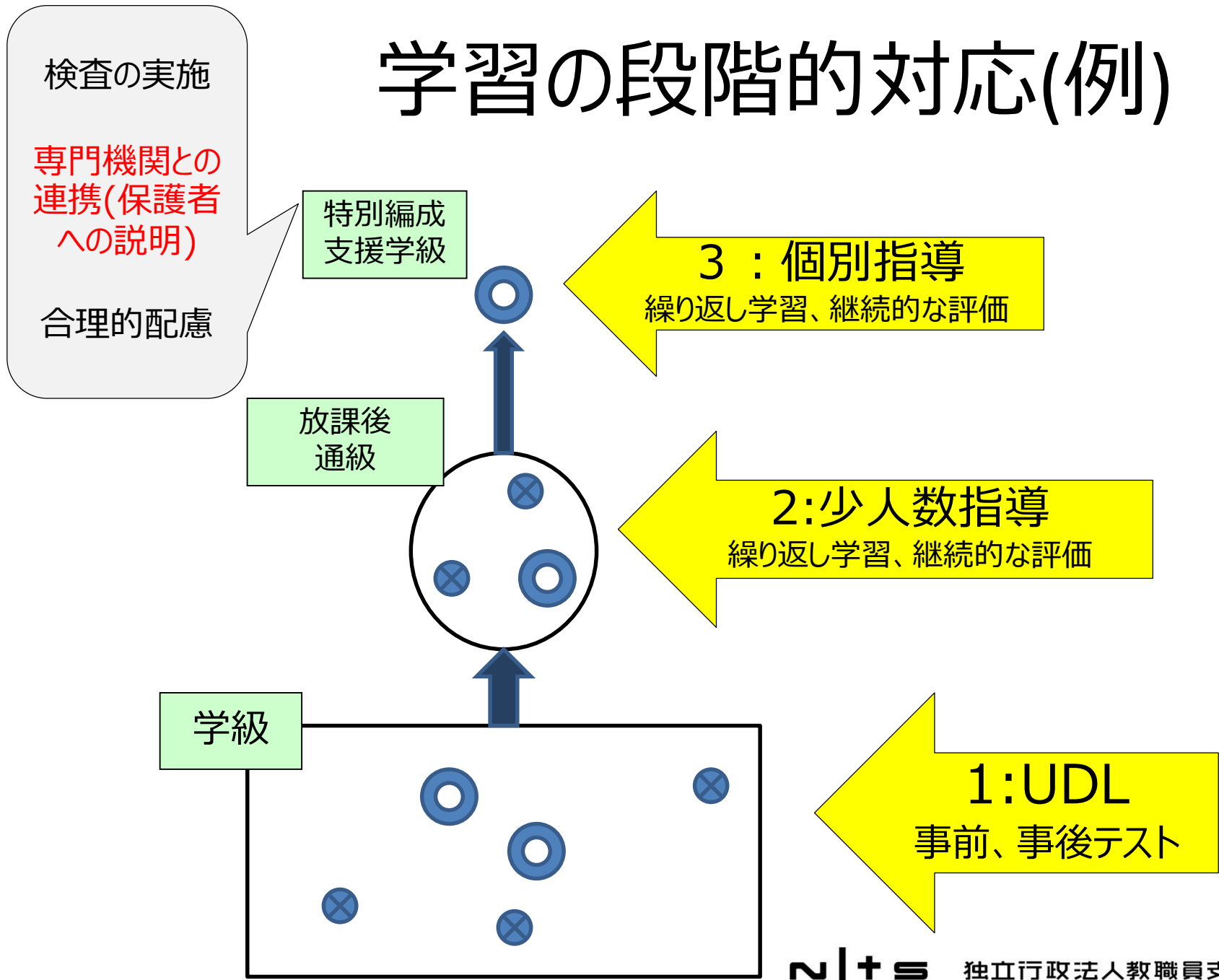
- 年齢相応の人付き合いの仕方や良好な対人関係を築くために、具体的な技能や話し方をクラス全体で学習すること
 - 例)あったかことば・ちくちくことば
 - 例)いじめ防止プログラム
- 望ましい児童生徒像を示し、計画的に実施すること

獲得したスキルが実生活に生かされる工夫を
カリキュラムマネジメント

4. ユニバーサルデザインから 小集団・個別指導へ

三層モデルによる次の対応

学習の段階的対応(例)



4. ユニバーサルデザインから小集団・個別指導へ

学習支援の基本

- 学習への動機付け（興味関心）を高める
- できることから始める
- 子どものペースに合わせて、繰り返し教える
- 十分な時間を確保



- 個別指導の保障。基準の変更

授業の中で個別に教える、実態に合わせたグループ編成
家庭学習、宿題の変更(レベルに合わせる)
補習(事例)など授業時間以外に時間を確保
通級指導教室や特別支援学級の活用。校内体制

5. 合理的配慮

学習参加への対応

5. 合理的配慮

- 障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの（文部科学省）

障害のない子どもと、同じスタートラインに立つための支援

公立学校は法的義務(将来は民間事業者も法的義務)

5. 合理的配慮

合理的配慮の例

- 視覚障害
 - 代わりに読み上げる、点字、点字ブロックなど
- 聴覚障害
 - 手話通訳、ノートテイク、字幕など
- 肢体不自由
 - 車いす、バリアフリー、低床バスなど
- 精神障害
 - 休憩できる部屋・ベッドなど
- 知的障害
 - わかりやすい説明、視覚支援など
- 自閉症スペクトラム
 - 構造化、ワークシステムなど「見える化」

5. 合理的配慮

発達障害：ICTの積極的活用

- 読み障害：読み上げソフト、漢字にカナを振る
- ADHD：環境構成の工夫、情報の制限
- 書字障害：キーボード入力、音声入力、アプリの活用
 - 紙と鉛筆による書字からの解放

大事なことは「学習すること」「内容を理解すること」
印刷物障害への支援を：情報のデジタル化

ATの進歩で合理的配慮が可能になり多様化する

5. 合理的配慮

テストの合理的配慮(Test Accommodation)

- プレゼンテーションの仕方

読み上げ、手話、点字、仮名ふり(対応業者あり)、拡大

- 反応の仕方

パソコン、口頭、特別な筆記具、手話

- セッティング

別室(試験場所の配慮)、個別、付き添い

- 時間延長

大学入学試験は、実施済み。高校入試：3600事例(H29)
小中学校での個別の教育支援計画の必要性

5. 合理的配慮

合理的配慮と自己決定

- 合理的配慮は障害のある人の権利
 - 国民、市民、児童生徒への理解啓発
- 権利があることを知ること(教える)
 - アドボカシー：代理人による権利擁護
- 合理的配慮を訴えられるようにすること
 - 自己主張、代理人
 - 周囲の気づきと意思の確認
- 自己決定の力をつける(保障する)

支援会議に児童参加(仏向小)。
生徒の自己理解と主張保障(富士見中)

5. 合理的配慮

判断など対応について

- 合理的配慮が妥当かどうかの判断の根拠
 - 診断書、諸検査の結果、個別の教育支援計画
 - 専門家の助言など
- 決定のプロセス
 - リソースをベースとした多様な選択肢
 - 「話し合う」ことが重要：話し合いによる合意形成
- 地域連携・不服審査
 - 障害者差別解消支援地域協議会

理解啓発活動を進める

学校は**対応組織**を作ること。説明責任を果たすこと

導入

授業のゴールを示す

自己評価を取り入れた授業モデル

- 学習活動の明確化
- 学習内容の明確化

チェックリスト

UDL 3原則

1. 課題理解と提示の工夫
2. 考えの表現と課題解決
3. 学びの自己管理と次の学びへの意欲

- 学習活動の自己評価
- 学習内容の自己評価

チェックリスト

机間巡視
ノート点検
小テスト

終結

導入

授業のゴールを示す

自己評価を取り入れた授業モデル

- 学習活動の明確化
- 学習内容の明確化

チェックリスト

UDL 3原則

1. 課題理解と提示の工夫
2. 考えの表現と課題解決
3. 学びの自己管理と次の学びへの意欲

展開

- 学習活動の自己評価
- 学習内容の自己評価

参加困難



合理的配慮の提供

内容理解困難



段階的対応

終結

6. まとめ

6. まとめ

多様性への対応

- 子どものニーズに合った教育の場の選択

通常の学級を中心とした学びの連続性

- 通常の中で特別な教育の保障を

障害の有無によらず、「結果」で特別な指導へつなぐ

- まずは全員を等しく扱い、段階的にサービスを提供する

UDL、UPをベースとした三層モデルの構築

- そのために校内体制構築・整備を

インクルーシブ教育：UDL、合理的配慮、段階的な対応